

## 日本労働ペンクラブ・連合総研意見交換会

# 新しい時代の保険者自治に向けて ～企業年金・健康保険組合に対する労働組合の関与とガバナンス～

2026年1月29日

連合総研 主任研究員 堀江 則子

# 要旨

企業年金と健康保険組合は、働く者とその家族の生活を支える基盤として、公的年金・医療保障の役割を担う、日本の社会保障制度において欠かせない存在である。

両制度は、労使による保険者自治のもとで運営され、代議員会や組合会を通じて加入者代表が重要事項を決定する仕組みを持つ。

とりわけ過半数労働組合を有する事業所では、労働組合役員が加入者代表として理事や代議員等を務めるケースが多いと考えられるものの、その関与の実態やガバナンス機能の実効性は必ずしも明らかではなかった。

こうした問題意識のもと、2022年度からの3年間、実証分析とヒアリング調査を実施し、労働組合の関与が制度運営に一定の影響を及ぼしている一方、企業年金制度などではその関与が限定的である実態を確認した。

# 研究体制

## ◆主査

駒村 康平（慶應義塾大学経済学部 教授）

## ◆委員

白石 憲一（群馬医療福祉大学社会福祉学部 教授）

丸山 桂（上智大学総合人間科学部 教授）

上村 一樹（東洋大学経済学部 准教授）

小林 司（連合 生活福祉局長）

岩城 みのり（連合 生活福祉局長）※2023年10月から 鈴鹿 麻菜（連合 生活福祉局長）※2023年9月まで

佐伯 憲輔（連合 生活福祉局長）※2024年10月から 本多 一哉（連合 生活福祉局長）※2024年9月まで

## ◆オブザーバー

安藤 亮子（健保連総合企画室長）※2025年4月から 松本 展哉（健保連総合企画室参事兼室長）※2025年3月まで

## ◆事務局

平川 則男 連合総研事務局長 ※2023年12月から。それ以前は副所長。 新谷 信幸 連合総研事務局長 ※2023年11月まで

伊藤 彰久 連合総研副所長 ※2023年12月から。それ以前は主任研究員。

松岡 康司 連合総研主任研究員

千谷真美子 連合総研主任研究員 ※2024年7月から 遠坂 佳将 連合総研主任研究員 ※2023年11月から2024年6月まで

堀江 則子 連合総研主任研究員（主担当）※2024年4月から

# I . 問題意識・研究目的

# 企業年金・健康保険組合は働く者の生活を支える社会保障基盤

企業年金と健康保険組合は、労働条件の一部であり、日本型雇用システムの一翼を担う、社会保障制度に不可欠な存在である。



## 企業年金

＜役割＞

公的年金を補完する老後の所得保障

＜位置づけ＞

退職給付であり、後払い賃金としての性格を持つ

＜ガバナンス＞

代議員会を通じて加入者代表が重要事項を決定



## 健康保険組合

＜役割＞

医療費の保障と保健事業による健康増進

＜位置づけ＞

働く者とその家族の健康を支える基盤

＜ガバナンス＞

組合会を通じて加入者代表が重要事項を決定

# 「保険者自治」の実効性の揺らぎ

労使共同運営の枠組みである「保険者自治」の実効性が大きく揺らいでいる。

## 少子高齢化

社会保険料の上昇と  
財政制約の強まり

## 制度改革

厚生年金基金制度の実質的廃止とそれに伴う労働者関与の後退



## 雇用の流動化

長期雇用を前提とした  
システムの変容

## 組織率低下

労働組合の組織率低下による、代表機能の弱体化

# 研究目的

過半数労働組合の役員等が加入者代表を務めるケースが多いと考えられるが、これまでその関与の実態やガバナンス機能の実効性は十分に明らかにされてこなかった。

本研究は、企業年金・健康保険組合に対する労働組合によるガバナンスの実態を把握し、労働組合役員が加入者代表の機能を果たすまでの課題を抽出した上で、労働組合によるガバナンス機能を強化するための取り組みの在り方や、労働組合がこれらの運営に関わるに当たり留意すべき課題などを明らかにするとともに、制度的な対応の必要性等について検討することを目的とする。



企業年金



健康保険組合



# 報告書構成

第1部 総論 保険者自治（健康保険組合・企業年金）に労働組合はどのように関わっているのか

駒村主査

## 第2部 各論

第1章 確定給付企業年金と労働組合の関与

白石委員

第2章 企業型確定拠出年金（DC）導入企業における労働組合の関与について—「未指図」の状況を中心に

丸山委員

第3章 確定拠出年金と確定給付年金の代替性と労働組合との関係について

上村委員

第4章 健康保険組合と労働組合の関わり—健康保険組合の設立の種類と女性の被保険者増加への対応

丸山委員

第5章 労働組合と健康保険組合の協働による健康増進事業への影響

上村委員

第6章 働く者のための企業年金および健康保険の運営するために—労働組合の取り組み強化に向けて

佐伯委員・岩城委員

第7章 総合型健康保険組合及び総合型企業年金基金の労働者によるガバナンスの現状と課題

伊藤 連合総研

## 第3部 資料編

第1章 企業年金・健康保険に関する調査（全単組調査）

第2章 健康保険組合における労働組合の関与に関するアンケート調査

第3章 企業年金・健康保険に対する労働組合の関与に係る労働組合等ヒアリング調査

第4章 【参考資料】企業年金・健康保険に関するデータ

## II. 研究結果（論文）

# 第1部 総論

保険者自治（健康保険組合・企業年金）に労働組合はどのように関わっているのか

駒村康平主査

- ◆総論として本研究全体の目的を説明
- ◆健康保険組合は、制度上は労使同数の代表による運営だが、実態は事務局主導の傾向が強く、労組関与は限定的
- ◆企業年金は、基金型DBが縮小し規約型DB・企業型DCが拡大したが、労組は規約改定時の「同意権者」や運用監視の「チェック役」にとどまり、給付設計や資産運用への影響力は乏しい
- ◆労組の積極関与時は、保険料率や保健事業、がん検診、企業型DCの商品構成等に一定の影響を及ぼす
- ◆全体としては、情報不足・専門性欠如・ガバナンス形骸化が課題
- ◆労組は、組合員の意見集約、専門性向上、情報公開要求、労使協議の制度化を通じて、実質的な保険者自治の担い手となる必要性がある
- ◆産業労組や連合による支援と政策提言も不可欠

## 第2部 各論 第1章

### 確定給付企業年金と労働組合の関与

白石憲一委員

- ◆本論文は、企業年金基金制度への労働組合の関与とその変化が、基金型DBの労使協議の実施、会社・年金基金による情報提供、労組内での検討状況、運用成果に与える影響等を実証的に明らかにすることを目的とする
- ◆労組関与の増加により、会社・年金基金からの情報提供頻度が有意に増加するなど、一部で影響が見られたが、こうした効果は限定的
- ◆全体としては、労使協議、組合内検討、運用成果等への系統的な影響は確認されず
- ◆基金型DBに労組が積極的に関わり、制度運営を監督・検証することが必要とされているが、現状では乖離が見られる
- ◆ガバナンス体制の一層の強化が課題

## 第2部 各論 第2章

### 企業型確定拠出年金（DC）導入企業における労働組合の関与について

#### —「未指図」の状況を中心に

丸山桂委員

- ◆公的年金給付水準低下が見込まれる中企業年金の役割が高まっているが、金融リテラシー不足等により運用指図を行わない「未指図」者が増加している。
- ◆本論文は、企業型DCにおける労組の関与の実態と課題を、「未指図」の状況を中心に実証的に分析することを目的とする
- ◆全単組調査と企業年金データをもとに、労組の有無・労使協議の実施状況が企業型DCの制度設計や運用商品ラインアップに与える影響を確認
- ◆選択型DC採用や労使協議実施事業所は、「未指図」が発生しにくい
- ◆企業型DCの適切な運用には、継続的な投資教育と労組による中立的立場での支援が不可欠
- ◆労働条件の一環として制度改善に向けた協議が求められる
- ◆連合など上部団体による支援体制の強化も重要である

## 第2部 各論 第3章

### 確定拠出年金と確定給付年金の代替性と労働組合との関係について

上村一樹委員

- ◆本論文は、DBとDCの関係性を再検討し、両者が代替的関係にあるという仮説の妥当性を実証的に分析することを目的とする
- ◆過半数労働組合を有する企業はDB・DCいずれも導入・維持の確率が有意に高い
- ◆これは、労組が賃金よりも福利厚生重視の選好を持つ場合に併存を選好する「選好シフト仮説」や、制度運営効率化を通じて賃金・福利厚生間の制約を緩和する「制約構造変化仮説」と整合的で、両仮説が相互補完的に作用し、労組の存在が企業年金制度の複合構造を支えている
- ◆DC導入企業ほどDBを維持する傾向があり、労組の存在が並存を強める可能性
- ◆労組は年金制度存続や多様化に重要な役割を担い、企業にとって人材確保や従業員ニーズの対応を可能にする柔軟な制度設計を促している
- ◆本研究の限界には、労組の影響を単一指標で捉えていることや制度内容の質的差異を考慮できていない点があり、今後は横断的データや質的調査を組み合わせより精緻な検証を行うことが課題である

## 第2部 各論 第4章

### 健康保険組合と労働組合の関わり

#### —健康保険組合の設立の種類と女性の被保険者増加への対応

丸山桂委員

- ◆社会保険適用拡大により短時間労働者の加入が進み、女性の被保険者が増加する一方、被扶養者数は減少傾向に
- ◆本論文は、健康保険組合の設立形態（単一型・総合型・連合型）と労働組合との関係性に着目し、女性被保険者増加に伴う制度的対応と課題を分析
- ◆健康保険組合におけるがん検診の実施状況を、制度的支援・組織的意思決定・被保険者構成の3軸で分析
- ◆過去の実施状況がほぼすべての検診に正の影響、がん検診を重点事業とする方針も実施率向上に寄与。特に女性対象検診は労組出身の互選理事割合が有意に影響。
- ◆財政制約により検診の実施状況が後退する可能性も
- ◆今後も女性就労率は上昇が予想され、女性の健康課題対応は、健保組合と労組の協働により実効性を高めることが期待される

## 第2部 各論 第5章

### 労働組合と健康保険組合の協働による健康増進事業への影響

上村一樹委員

- ◆本論文は、財政悪化が続く健康保険組合において、労働組合との連携が組合運営に与える効果を実証的に検証している
- ◆賃金と労働環境のトレードオフを踏まえ、4仮説（金銭重視・環境重視（健康増進・安全）・高交渉力）×4領域（保険料・医療費・保健事業・傷病手当）で分析
- ◆組合会員が強いほど、本人負担率が低下（合計料率は不变）
- ◆労組との連携により、がん検診（肺・大腸・子宮頸部・乳房）が拡充
- ◆過半数労組・組合会員で、外来・薬剤費の一部が増加
- ◆過半数労組・組合会員で、傷病手当事例が減少
- ◆以上により、労働組合と健康保険組合の協働は、組合運営に多面的な好影響をもたらすことを確認

## 第2部 各論 第6章

### 働く者のための企業年金および健康保険の運営とするために —労働組合の取り組み強化に向けて

佐伯憲輔委員・岩城みのり委員

- ◆全単組調査により、理事・代議員選出、労使協議、情報活用等、労組関与が希薄と確認。企業年金・健康保険への組合員の優先度が低位。
- ◆企業年金は、DB：積立金・運用モニタリング、DC：商品選定、手数料、投資教育等で労組役割大。制度導入・見直しには労使による丁寧な合意形成が不可欠。
- ◆健康保険は、健康課題の可視化と保健事業の充実が求められる。適切な保険料率に向けた継続的な労使協議が重要。
- ◆連合は、労組の情報不足や組合員の関心の低さによる取組停滞は、連合の取組不足と受け止め。
- ◆労組における情報活用の促進に向け、国段階での議論や方向性に対する最新情報の提供はもとより、専門用語が多い年金や医療の制度をわかりやすく説明する器材の提供、学習会の開催など様々検討し、取り組んでいく所存。

## 第2部 各論 第7章

### 総合型健康保険組合及び総合型企業年金基金の労働者によるガバナンスの現状と課題

連合総研 伊藤

- ◆本論文は、多くの事業所が加入する総合型健康保険組合および企業年金基金において、労働者によるガバナンスがどのように機能しているかを分析
- ◆総合型健康保険組合の現状と課題は、①加入事業所が労組有無を把握していないケースが多い、②労組参画が事業所内の労使交渉に利用される懸念も少なくない、③単一型に比べ、健康保険への関心・意識が低い、④組合会議員の立候補者確保が困難なケースも。
- ◆労組の役割として、総合型健康保険組合は、①労働者の実情に精通する立場から、組合会議員候補にふさわしい。②コラボヘルスの担い手として、労組によるポピュレーションアプローチ、労使による積極的な取組普及を期待する。
- ◆総合型企業年金基金は、設立時以外過半数労組の関与機会は限定的。労組が代議員として運営に参画することが極めて重要。立候補者の検討、資質向上支援、加入者代表としての意見反映が求められる。

### III. 資料編

## 第1章 企業年金・健康保険に関する調査（全単組調査）

企業年金・健康保険に対する労組関与状況と課題を把握し、企業年金・健康保険組合のガバナンス機能強化に向けて必要な労組の取組等を明らかにする目的で全単組にアンケート調査を実施。有効回答件数1,231件（調査実施者：連合総研、連合）

## 第2章 健康保険組合における労働組合の関与に関するアンケート調査

健保組合運営に対する労組関与の実態把握のため、社会保険適用拡大で短時間被保険者異動がある2016年度と2019年度の健保組合の現況と労組との関わりについて調査を実施。有効回答件数1,094件。（調査実施者：連合総研、健保連）

## 第3章 労働組合等ヒアリング調査

労働組合・健康保険組合の企業年金や健保組合に対する関与の実態を把握するため、11労組・1総合型健保組合等にヒアリング調査を実施。

## 第4章 【参考資料】企業年金・健康保険に関するデータ

1. 厚生労働省より開示を受けた企業年金データ
2. 健康保険組合連合会より提供を受けた健康保険データ